

カリキュラムポリシー

人文社会科学研究科 法経専攻

人文社会科学研究科法経専攻は、法政コースと地域経済コースに分かれています。大学院生は、各コースに分かれ、法学及び経済学の専門的な知識を習得し、法学・経済学の理論を分析・研究しうる能力を身につけます。また、社会問題への関心を高め、それを学術的理論にまとめ、修士論文にまとめていきます。これにより、大学院生は、自らの能力を高め、修士課程修了者としての資質を向上させます。

1. 本専攻での学修の最終的な成果は修士論文として結実します。すべての授業は修士論文をまとめるための知識や能力を養うことを目的としています。
2. 上記の目的を実現するため、法経専攻では以下の方針で教育を行っています。

講義は、特殊講義と演習の二種類に分かれています。

特殊講義は、それぞれのコースに関わる専門的知識の習得に努めます。講義では、大学院生間・教員と大学院生間の討論を重視します。これは、大学院生が専門知識を広め、思考を深め、問題関心を高め、修士論文のテーマを見いだす助けとなります。また、受講生は、自らの考えを表現する技術を磨きます。これは、修士論文作成の事前準備です。

演習では、修士論文作成のための指導を行います。教員は、修士論文のテーマに沿った研究指導を行います。大学院生は、教員の指導を受けながら文献収集・資料調査・実地調査など修士論文作成に必要な作業を行い、修士論文を作成します。

3. 計画的に修士論文作成の準備を進めるために、毎年度のはじめに修士論文研究計画書を提出することが求められます。
4. 修士論文作成にあたって、法経専攻では、中間発表会を行います。修士論文作成後は修士論文発表会を行います。これらの発表会は公開されています。これにより、修士論文の質を保証します。

人文社会科学研究科 言語・社会文化専攻

言語・社会文化専攻は言語文化コースと社会文化コースの2つに分かれています。所属する教員の専門分野は多様で、人文・社会科学の諸分野を広くカバーしています。これにより、各自の専門的関心にしたがって、研究課題を設定することができます。教育体制としては、専攻定員6名という規模を活かし、徹底した少人数教育を基本としています。学生と教員との距離はきわめて近く、講義科目・演習科目ともに、取り組んでいる研究テーマに即した内容を取り入れながら進められます。

本専攻では、各コースのディプロマ・ポリシー（学位授与方針）で掲げた知識や能力を養うために、次のような方針の下にカリキュラムを編成しています。

1. 本専攻での学修の最終的な成果は修士論文として結実します。すべての授業は修士論文をまとめるための知識や能力を養うことを目的としています。
2. 各専門領域の知識を深めるために、多くのコース関連科目（講義・演習）が設定されています。これらの科目は、修士論文の作成に直結しうるような内容を含み、人文・社会科学の諸理論・方法をより具体的に、より実際的に学ぶことができます。
3. 計画的に修士論文作成の準備を進めるために、毎年度のはじめに修士論文研究計画書を提出することが求められます。
4. 修士論文の提出を予定する年度には中間発表会で研究の進捗状況を発表することが義務づけられています。さらに、修士論文作成後は、修士論文発表会を行います。これらの発表会は公開されており、これにより、修士論文の質を保証します。
5. なお、言語文化コースでは、修士論文を作成する準備として、広い視野に立って深く精緻な学識を培うために、「言語文化共通講義」を必修科目としています。